

登録番号 第 23202 号

Dr. オリゼ®フェルテラ®グレータム®粒剤

- 特長：
- 育苗箱施用で、水稻初期・中期の主要病害虫であるいもち病、紋枯病、もみ枯細菌病、イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ、ツマグロヨコバイ等を同時防除できます。
 - 育苗箱当り 50g 施用で、長期間にわたって高い効果を示すので、省力的、経済的です。
 - 育苗箱施用だけでなく、側条施用、直播同時土中施用もできます。

有効成分	クロラントラニプロール・・・0.75% チフルザミド（化管法1種）・・・3.0% プロベナゾール（化管法1種）・・・24.0%	包装	1 kg×12 9kg×1
性状	淡褐色細粒	有効年限	3 年
毒性	普通物*	危険物	－

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害虫及び使用方法】

2023 年 04 月 01 日付内容

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニプロールを含む農薬の総使用回数	チフルザミドを含む農薬の総使用回数	プロベナゾールを含む農薬の総使用回数
湛水直播水稻	いもち病 イネミズゾウムシ イネドロオイムシ	1kg/10a	は種時	1 回	は種同時施薬機を用いて土中施用する。	1 回	3 回以内 (は種時までの処理は 1 回以内、本田では 2 回以内)	2 回以内 (は種時までの処理は 1 回以内)
稲	いもち病 イネミズゾウムシ イネドロオイムシ	1kg/10a	移植時	1 回	側条施用	1 回	3 回以内 (直播での場合は種時又は移植時までの処理は 1 回以内、本田では 2 回以内)	2 回以内 (移植時までの処理は 1 回以内)
稲(箱育苗)	いもち病 白葉枯病 もみ枯細菌病 紋枯病 イネミズゾウムシ イネドロオイムシ ツマグロヨコバイ ワタビヨコバイ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約 5L) 1 箱当り 50g	移植 3 日前～ 移植当日	1 回	育苗箱の苗の上から均一に散布する。	1 回	3 回以内 (移植時までの処理は 1 回以内、本田では 2 回以内)	2 回以内 (移植時までの処理は 1 回以内)
		高密度には種する場合 は 1kg/10a(育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約 5L)1 箱当り 50～100g)	移植 3 日前～ 移植当日	1 回	育苗箱の苗の上から均一に散布する。			

使用上の注意事項-----

- (1) 使用量に合わせて秤量し、使いきること。
- (2) 育苗箱に処理する場合は、次の注意事項を守ること。
 - ① 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落としのち、十分灌水すること。
 - ② 稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害を生ずる場合もあるので、散布直前の灌水はさけること。
 - ③ 軟弱徒長苗、むれ苗などでは薬害を生ずるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
 - ④ 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
 - ⑤ 処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
 - ⑥ 本剤の処理により、軽度の初期生育遅延や葉の黄化を認めることがあるが、その後回復するので通常の管理を維持すること。
- (3) 移植時に使用する場合は、次の注意事項を守ること。
 - ① 専用の移植同時施薬機を用い、側条施用すること。
 - ② 移植後は湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- (4) は種時に使用する場合は、直播栽培に使用し、専用のは種同時施薬機を用いること。
- (5) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田の場合は使用をさけること。
- (6) 移植後、低温が続く、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- (7) 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
- (8) 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5L）1箱当りに乾籾として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。
- (9) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 誤食などのないように注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。
作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触を避けること。
- (6) 夏期高温時の使用を避けること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
また、本剤を使用した苗は養魚田に移植しないこと。
- (2) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (3) 使用後は水管理に注意すること。
- (4) 器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。
また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう、適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。